

# 大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局  
 大阪市中央区道修町3-3-10  
 日宝(旧大阪屋)道修町ビル3F  
 06-6232-1095

## 損保が平和産業であるために

第18回総会

記念講演会に116名参加

10月16日(金)南御堂会館において、大阪損保革新懇第18回総会・講演会を開催し116名が参加しました。志賀守孝事務局の司会で始まり、野村英隆代表世話人の開会挨拶のあと、本間照光さん(青山学院大学経済学部教授)が「損保が平和産業であるために」と題し、記念講演を行いました。続いて、松浦章世話人が「今日の情勢(戦争法・原発・労働法制)と損保産業」をテーマに基調報告。その後、総会議事に移り野口英機事務局長が各種報告と新年度世話人20名の提案を行い、総会アピール「戦争法の強行採決 TPPの『大筋合意』を認めない!国民連合政府実現で日本の『状況を変えよう!』」を全員の大きな拍手で採択しました。総会后、恒例の居酒屋「木温(こはる)」を借り切った懇親会に67名が参加しました。千葉、富山、大分の遠方から参加した仲間を紹介するなど職場の枠をこえてなごやかに懇談し、遅くまで語り合いました。

講師：本間 照光さん

青山学院大学経済学部教授

### 講演要旨

#### 時代は変わりつつある

みなさん、こんばんは。

私は生まれも育ちも北海道です。小樽商大卒業後、共栄火災に入社、8年間勤務しました。埼玉の県立高校で10年間教師をやった後、青山学院大学に移ったのは40歳でした。共栄火災時代の経験を活かし、保険論・社会保険論・社会保障論について講義しています。

最近の若者たちの行動から時代が変わりつつあると感じています。秘密保護法・安保戦争法・TPP・マイナンバーなど無法政権から無法国家へと政治の流れが強まっていますが、同時に国民の中にそれらに抵抗する流れも生まれています。

日本の社会は危うくなっています。朝日新聞記者だった植村隆さんは慰安婦記事から攻撃され、新聞記者を辞めある大学の正規教員に決まっていたましたが、圧力がかかり、着任できませんでした。

本人には殺人予告、家族や大学にまで脅迫状が来ています。最近ではSEALDsの奥田愛基君への殺人予告もありました。



講師の本間照光さん

しかし、警察は取り締まらない。そんなことを許してはだめです。

私は団体生命保険の問題を研究しました。遺族補償のための保険が会社のための保険になっていることについて問題提起をしました。大きな社会問題となりましたが、実は未解決なのです。

最高裁が2005年、「本来の趣旨・目的である遺族補償に反して問題だ」としながら、企業に保険金を渡すことを是認しています。また、サラ金がお金を借りた人を追い詰めて死に至らしめ、死亡保険金をサラ金が手に入れるという問題もあります。

(P.2へつづく)

3・11の原発事故で福島原発に送り込まれた人たちの中には、サラ金に追われている人もいます。団体生命保険問題がサラ金の死亡保険金問題となっていてそれが今、福島原発作業員の問題につながっているのです。

## アベノミクスは破綻している

アベノミクスでは日本の企業が世界一活動しやすい国にしていると言っています。トリックダウン、水が上からしたり落ちるように大企業が大儲けすれば、それは国民にまでこぼれ落ちてくるというのです。

権力者には都合がいい理屈です。消費税などは貧しい人からも取り立てて、一方では法人税減税などを行っています。したたりおちる水ではなく下から吸い上げている。私はトリックダウンと言っています。

アベノミクスでは3本の矢として大幅な金融緩和をやってきました。日銀券をどんどん印刷する。それを銀行にまわす。日銀が直接国債を引き受けるのは法律で禁止されているので、銀行が日本国債を買う。一旦銀行に金を流し国債を買わせ、日銀が買い取るわけです。当然日銀券はあふれる。銀行に回った金は国債になってまた日銀が買い取る。

要するに自分が自分で借金を溜め込んでいるということです。3本の矢は破綻しています。それどころか、一方では、原発は再稼働する、武器輸出もする、労働者は金銭で解雇しやすくする、生涯派遣で働かせるなどをやっています。これではだめですね。

今度は新3本の矢を言い始めています。強い経済・子育て支援・社会保障と言っています。子育て支援と言いながら、日本の子どもの6人に1人が貧困です。これは自然現象ではなく、政治と経済の政策が作り出した貧困です。

一番弱いところにしわよせがいつています。政治と経済が暴走して、軍事大国になる恐れがないでしょうか。戦争と平和の問題を考える場合、内部の問題をきっちり見ていく必要があります。主要な問題は内部にあり、それを放置して外に向かう力が働いています。

今こそ、戦争と平和の問題を考える場合に内部の問題をきちんと見ていく必要があります。

## 「草の根ファシズム」の危険

壺井栄の小説の「二十四の瞳」は昭和の初めの出来事を小説の形で緻密に描いています。子どもたちが自分たちの家の仕事のこと、日常生活のことを作文にすることを指導した先生たちが「階級意識を醸成した」として次々に警察に引っ張られていく「綴り方事件」がテーマの一つです。三浦綾子も小説「銃口」で、子どもたちが描いた日常生活を口実に「アカ宣伝」で弾圧する様子を書いています。

今、日本でおこっていることはそういうことにつながるのではないのでしょうか。みなさんもがんばっておられる。若い人たちががんばっている。およばずながら私も何とかしようと思っています。何とか「草の根運動」を広げています。

しかし、他方で脅迫が横行しています。銃口が向けられています。戦時中、文部省が子供たちに家族・家庭・仕事・生活などのことを書かせるなど弾圧したようなことが起きつつあります。彼らなりの「草の根ファシズム」を進めてきています。われわれの側は日常の中で抵抗する、へこたれない力をつくっていくしかありません。

(P.3へつづく)





## 保険や共済の仕事はどういう 役割をもっているか

私たちの保険や共済の仕事は今の社会で  
どういう役割をもっているでしょう。3・  
11東日本大震災の経験で、多くの社員が  
被災地・被災者から「ありがとう」と言わ  
れましたね。

入社した時、社会に役立つ損保マン、損  
保ウーマンでありたいと思った記憶がよみ  
がえった人も多くいます。本来、保険とい  
うのはそういう本質をもっているのです。

ところが、現実には経営者は儲け主義・  
経営主義でやっていますから、その本質が  
ゆがめられています。

私は「保険は共同業務だ」と説明してき  
ています。人々は自然と向き合い、お互い  
に結び合うことで円滑な人間社会を維持し  
てきたのです。どんな時代、どんな社会であ  
っても自然とたたかいお互いに結びつく、  
そういうものがなければ社会はなりたたな  
い。保険はその機能を果たす重要な役目も  
もっています。

この役割を発揮するため、長い歴史の中  
で綱引きをずっと続けています。現実のあ  
る社会のリスクをそのまま追認・再生産・  
増幅するのか、そうではなく、そのリスクを  
改善・改良していくのか、どちらに向かう  
かによって保険の役割というのはまるで違  
ってきます。

一方で平和産業に向かう可能性があり、  
他方では戦争協力産業になっていく可能性  
もある。われわれが黙っていれば平和産業  
にはなりません。戦前は戦争保険が生保で  
も、損保でもつくられ、拡大していきまし  
た。そして産業は破壊・破たんさせられま  
した。

戦後、先輩たちの戦争保険ではだめだ  
という深い反省が「保険は平和産業でなく  
てはならない」という決意につながりました。  
現在PKO保険など戦争に協力するような  
類似の保険が次々とつくられています。し  
っかりと見る必要があります。

私は転職してから「保険労働」について  
研究を始めたのですが、「保険労働」をき  
ちんと研究している学者はどこにもいない  
ということが分かりました。

調べていくうちに、昭和初期に小林北一  
郎さんという人が、「社会科学としての保  
険」として、「保険は歴史的社会的な役割  
をもっている」ということを働きながら研究  
されていたことを知ったのです。「共同体  
もない、相互扶助もない、みんながばらば  
らであればあるほど、それを繋げるのが保  
険制度である」と言われているのです。



私はこの学説を発展させて、1983年に  
小林さんとの共著「社会科学としての保険論」  
を出しました。

## 損保産業が平和産業 であるために奮闘しよう

1994年から1996年に日米保険合意からT  
PPという流れが作られています。日米保険  
合意の後、当時の損保協会会長は「とんでも  
ない不平等条約」と批判しましたが、日本政  
府はアメリカ側のAIG会長・グリーンバー  
グに押し切られ、その結果、1997年から日  
本の生命保険会社の3分の1が潰れていきま  
した。(P.4へつづく)

一般の保険では戦争のリスクは損保でも生保でも補償されません。それでは困るということで戦争リスクの時も補償しているのが戦争保険です。その戦争保険からも除外されているのが核戦争です。

中曽根内閣の時、スエズ運河が封鎖されても、核戦争、核兵器が使われても補償できる体制を作るべきだとの声が上がりました。しかし、大手の船主協会、海運会社が反対し、結果的にはできませんでした。そういう保険が出来ていたら核戦争を呼び込んだと思います。

原子力保険でいえば、東京電力に重い負担をかけているのは国策だから国が補償すべきだという意見が事故の直後からずっとあります。

被災者に対する国の損害賠償補償額は1200億円です。原子力事業者である東京電力は本来無限責任を負っています。現在でも賠償額は5兆円を超えており支援機構をトンネルに税金が注ぎ込まれていますが、どこまでいくかわかりません。

品川正治さんは「状況を創ろう」と繰り返し言われました。私たちは「状況は創りかえることができる」という確信をもって、その立場でもう一度日常からものを見て、発信して、行動していくことが大切ではないかと思います。自分の目で見て、頭で考える。自分の仕事、生活をしている人たちが、がんばることが必要ではないでしょうか。ともに奮闘しましょう。ありがとうございました。（大きな拍手）

## 今日の情勢(戦争法・原発・労働法制)と損保産業

松浦 章さん

大阪損保革新懇世話人  
兵庫県立大学客員研究員(経済学博士)

### 基調報告要旨

損保産業が社会的役割をはたすためには、現実の社会の動きに積極的にかかわっていかねばなりません。今日の政治状況との関係で、損保産業に何が求められているのでしょうか。

### 1 労働法制改悪と損保の労働時間制度

第一は、労働法制改悪の問題です。

安倍内閣は今、「高度プロフェッショナル制度」の導入とともに、「企画業務型裁量労働制」の大幅拡大をもくろんでいます。

「企画業務型裁量労働制」とは、あらかじめ労使で決めた「所定の労働時間」を労働したものとみなす制度です。ただ現在の労働基準法では、企業の運営に関わる「企画、立案、調査及び分析の業務」に限定されています。それを、これまで対象外であった「営業」職にまで適用範囲を拡大しようとしているのです。

しかし損保業界ではすでに、この内容が先取りされています。



講師の松浦 章さん

### 本来対象外の「営業」職にまで「裁量労働制」を

損保ジャパン日本興亜では、「企画業務型裁量労働制」が、入社4年目以上の総合系職員、専門系職員、技術調査系職員に導入されています。問題は職種です。本来「裁量労働制」の対象外であるはずの、営業や保険金サービスの職員に対してもこの制度が適用されているのです。2014年9月末現在、その適用者は6,374人となっています。

あいおいニッセイ同和損保も、同様に、営業、損害サービスが対象となっています。また三井住友海上は、総合職のみならず、総務や業務の主任職以上の地域社員（主に女性。転居を伴う転勤がない）にも「企画業務型裁量労働制」を適用しています。

しかし、これらの社員すべてが、はたして会社の舵取りにかかわる業務に従事し、自由な時間に出退勤しているのでしょうか。到底考えられません。

(P・5へつづく)



## 損保の労働時間制度は労基法違反

日本経団連は、現行の「裁量労働制」について、「対象業務の範囲が狭い」、「導入手続きが複雑に過ぎる」と批判してきました。要は、企業から見て使い勝手が悪いというわけです。

それが、対象業務が広がり使い勝手が良くなったときに何が起こるのか。「合法的」な残業料不払い労働が拡大し、際限のない長時間労働が、すべてのホワイトカラー労働者に広がることになるでしょう。「裁量労働制」の適用要件には、収入のしぼりがないからです。

損保で言えば、違法性をごまかしている危うい実態を「合法化」させることになり。先日、国会の議員会館で、損保の「裁量労働制」について話をしてきました。参加者は、厚生労働省の課長4人をはじめ、国会議員、マスコミや弁護士など30人でした。

私の話の後、厚労省に対して質問がされました。「今の松浦さんのお話をお聞きすると、すでに営業にまで裁量労働制が導入されているということですが、これは違法ではないんですか」

厚労省の課長の回答は、

「個別の企業の事例にはお答えできませんが、現行規定では営業は対象になっていません」

「じゃ、違法じゃないですか」

「いやいや、具体的な事例には・・・」

といったやりとりでした。

テレビの報道記者が「もうすでに損保ではこんなことになっているんですね」と驚いていました。損保で常識だと思われる制度が、社会的にはまったく非常識で、しかも労働基準法違反だということです。

## 「雇用の劣化」は「企業・産業の劣化」に

損保ジャパン日本興亜は、今年度も200人の希望退職者を募集します。4,700人の人員削減の一環としての施策です。また同社は、2020年にはグローバル社員（総合職）はいらなくなるとまで言っています。2020年ですからわずか5年後の話です。

東京大学教授・高橋伸夫氏の次の言葉はけだし名言です。「その会社において、自分の10年後の未来の姿にある程度の期待もてないような人が、その会社の10年先のことを考えて仕事をするわけがない」。

人員削減、長時間労働・サービス残業による「雇用の劣化」は、まちがいなく補償機能の低下という「企業・産業の劣化」に直結します。損保業界は、求められる社会的役割の発揮のために、違法な労働時間制度を見直すべきです。

## 2 原発リスクと損害保険

第二は、原発リスクに対する保険引き受けは、はたして可能なのかということです。

まず、原発事故については大数の法則が適用されません。リスクの高さ、巨大さがかかりしれない。また、対象となる施設が限られ、信頼に値する確率もえられないからです。

原発被害について、関西学院大学の朴勝俊さんや立命館大学の島堅一さんが調査研究されていますが、予想される巨額の損害額が、そもそも原発については損害保険の引き受け概念を超えたものであることを示唆しています。

(P.6へつづく)



次に、もし損保業界が「原子力被害に相応した補償」の提供を行った場合、負担すべき保険料は「付保不能なほどの禁止的高水準」になってしまうということです。損害保険料のみで、原発の経済性は完全に失われてしまいます。

この事実をリスクマネジメントの視点から、社会に明らかにすべきではないでしょうか。そうすれば原発の存在が、人間にとって社会にとって限りなく危険なものであることを否応なく明らかにし、原発の再稼働にブレーキをかけることになるでしょう。

### 3 損保は平和産業である

第三は、損保は平和産業だということです。

かつて日本には「戦争保険」が売られた時代がありました。1941年（昭和16年）12月、政府は「戦争保険臨時措置法」を成立させました。

「日本損害保険協会大阪地方事務所」が発行した小冊子には、戦争保険についてこう書かれています。

「『戦闘行為に因る損害』であります。敵の飛行機から爆弾が落ちた場合、味方の高射砲弾の破片の落下、或は飛行機の墜落のため、下に在る建物を焼いたという場合その他いろいろな場合がございましょう」

「保険会社の勘定に赤字が出たならば全部政府が補償を致しますし。黒字が出たならば全部政府に納めて戴きます」「どうかこの仕事は、事務費持ち出しの仕事でございしますが、国のために奉仕をするのだと云う心持で・・・」

戦争によって被害を被った場合の火災保険で、国が責任を持つ、しかし経費は保険会社持ちだ、ということです。

#### 「戦争保険」がつくられた目的

当初戦争保険はなかなか普及しませんでした。しかし本土空襲が激化するにしたがい契約は増加し、契約件数は1,000万件を超えました。保険料は7億3,860万円、現在の貨幣価値で約2兆2,000億円です。一方、支払保険金は462億7,660万円、約139兆円です。損害率は6,265%となっています。これはもう保険とは言えません。

国策による戦争保険がなぜつくられたのか。その目的はただ一つ、戦争に国民を総動員するためです。戦争遂行の手段として損害保険がこのようないびつな形で利用されたのです。

ですから、戦後損保産業の再建に携わった先輩たちは「損保は平和産業」を合言葉

にしました。損害保険の科学性や合理性を無視して国の政策である戦争の流れに組み込まれたとき、どんなひどい結果をもたらされるのかを、身にしみて感じたからでした。

#### 「戦争危険」を支払う「PKO保険」

しかし、戦争保険はけっして過去のものではありません。

2003年の自衛隊イラク派遣の際、損保7社は自衛隊員の死亡や傷害を補償する保険を発売しました。自衛隊員向けにつくられた「PKO保険」に、イラク派遣にも適用できる特約を加えたものです。イラク派遣が「非戦闘地域」だという建前からPKOと同じ扱いにしたと言います。

一般の海外旅行傷害保険では戦争や内乱は免責です。しかし、PKO保険では例外的に支払います。このこと自体、「戦争危険」が明らかに存在することを物語っています。

今回の「戦争法」の制定で自衛隊が戦地に派遣された場合、損保各社は、「後方支援だから大丈夫」と、また新たな特約を作るのでしょうか。こんなことを許してはなりません。

「戦争法」が強行された今こそ「損保は平和産業」の旗を高く掲げようではありませんか。（大きな拍手）



絵てがみ教室作品集より